平成２６年（フ）第１０１号
盛岡市津志田町１丁目15番７号、旧住所盛岡市南仙北２丁目４番３号　フォレストエステイツⅢ101号
債務者　高橋　智昌
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１３０号
静岡県浜松市中区西伊場町53番25号　ブローテ203号、住民票上の住所静岡県浜松市中区西伊場町53番16号　ヴィラ中津川203
債務者　一木　安之
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第５７３号
愛知県春日井市味美白山町１丁目６番地２、従前の住所愛知県春日井市美濃町３丁目20番地17
債務者　福元　　豊
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６５号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏638番地３　レオパレスペニーレイン203号室
債務者　金子　和美
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第６８号
埼玉県熊谷市葛和田1446番地２
債務者　舞原　茂雄
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２７号
宮崎県延岡市北川町川内名7242番地、前住所福岡県北九州市小倉南区城野４丁目３番38―103号
債務者　池田　宗男
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第１０７号
北海道旭川市春光６条２丁目11番11号
債務者　田口　智晴
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７８号
埼玉県本庄市児玉町秋山2193番地１、住民票上の住所埼玉県越谷市大字下間久里925番地７
債務者　吉川　義彦
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５号
埼玉県入間市大字新久845番地83
債務者　佐藤　季花
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　透
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第６１３号
横浜市神奈川区神之木町２番46号　中司ビル305号
債務者　高野　恵子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９号
熊本県八代市大村町934番地１
債務者　塚田　和江
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第３１２号
埼玉県白岡市彦兵衛22番地67
債務者　木村　健吉
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
山口県下松市大字笠戸島1149番地
債務者　橋本　温子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１６１６号
大阪市西成区山王３丁目３番８号、住民票上の住所大阪市西成区山王２丁目11番４号
債務者　木下　昌子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６８号
東京都豊島区東池袋３丁目８番５号　パレ・ドール池袋1007号、住民票上の住所京都市西京区牛ケ瀬林ノ本町23番地　ハイツ桂泉301号
債務者　砂川　玄任
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺前　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４４号
岐阜市坂井町２丁目28番地１　シャトレ愛松岐阜904号室
債務者　青木　浩巳
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
岐阜地方裁判所